

淀川水系流域委員会

住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）

議 事 録

（確定版）

日 時：平成17年8月22日（月）16:35～18:05

場 所：コラボしが2 1 3階大会議室

[午後 4時35分 開会]

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより天ヶ瀬ダム再開発についての住民と委員との意見交換会を開催させていただきます。

審議に入る前に資料でございますが、発言に当たってのお願い、それから本日の次第でございます。それから、本日の意見発表者からいただいたご意見、それから先ほどと同じようにアンケート用紙が2枚ございます。不足等がございましたら庶務までお申しつけください。それから、発言に当たってのお願い等でございますが、緑色のお願いをご一読くださいますようお願いいたします。携帯電話等の場合は電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。また発言の際は必ずマイクを通してお願いいたします。

本日の意見交換会ですが、20分おくれで推移をしております、1時間半を予定しておりますが、終了が18時5分の予定で運営をさせていただきたいと思っております。有意義な意見交換会になりますように、ご協力をお願いいたします。

それでは、意見交換会の開会に当たりまして、淀川水系流域委員会寺田武彦委員長よりごあいさつをいただきます。寺田委員長、よろしくをお願いいたします。

[挨拶]

○寺田委員長

先ほど大戸川の意見交換に先立ってごあいさつ申し上げたんですけども、ほとんどお聞きいただいている方はお変わらないかもしれないので、なるべく重複を避けながらちよつとごあいさつ申し上げたいと思います。

まず、本日の意見交換のためにお二方、これから代表で意見交換に参加していただくということで発言の準備をしていただきました方、大変お手をかけましてありがとうございます。お礼を申し上げます。また、本日はたくさん、長時間にわたりますけども、この意見交換会にご参加いただきましてありがとうございます。

先ほども少しごあいさつ申し上げたんですけども、本日の意見交換会はこの流域委員会として行わせていただくということでもあります。なぜ、この流域委員会が、この時期に地域関係住民の方と意見交換を行うかということにつきましては先ほども少し説明をさせてもらったわけですけども、本来、河川法改正に伴いまして関係地域住民の方から意見をお聞きをしたり、またその意見を計画の内容に反映をしていくということは河川管理者が行われるべきことでありまして、今回、7月1日に発表になりましたこの淀川水系5ダムについての方針および調査検討内容というものについて

■住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）（2005/8/22）議事録

の関係住民の皆さんのこの考え方とかご意見とかいうものは、今後河川管理者の方におかれて、いろいろこの意見交換なり説明会も含めて、意見反映のための手続を行っていかれるというふうに思いますけども、私たちこの流域委員会がこうしてこういう機会を持ちましたのは、これは流域委員会として、この7月1日に発表された淀川水系5ダムについてのこの方針および調査検討内容というものに対する委員会の意見というものを、今後検討、審議をして意見を言っていかななくてはならないということで、それでこの意見を聞かしてもらおうということになったわけであります。

この時期にやることになったのは、もちろんこの方針および調査検討内容が7月1日に発表されたということでありますけども、この方針の内容が従来の整備計画の内容をかなり大きく変えるということの内容になっておりましたから、当然このダム事業については一番、関係住民の方々に利害が大きく影響することでありますから、どのようにこの方針および調査検討内容というものを受けとめておられるか、どうしてお考えを持っておられるかということ十分に踏まえて、この委員会の今後の検討、審議を行いたいということで、本日のこの意見交換会を実施させていただくということになった次第であります。

このような理由でありますので、これから短時間ではありますけども、皆さんとの意見交換というものが有益な場になりますようお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

寺田委員長、ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては、進行役の綾委員、田中委員に担当していただきます。よろしくお願いいたします。

○田中委員

進行役をさせていただきます田中でございます。

○綾委員

綾でございます。よろしくお願いいたします。

○田中委員

よろしくお願いいたします。

早速ですが、1時間半という短い、でも最後の意見交換会ですので、若干後ろの方で時間は延びても構わないのではないかと思っておりますので、有意義な意見交換会になるようによろしくご協力をお願いいたします。

最初に、進め方を簡単に説明させていただきます。きょう、住民を代表してお二人の方が

意見を述べていただくというようになっております。意見は大体5分。3人4人ですと大分限られるんですが、5分程度ということで意見を言わせていただくと。その後、それに関連して流域委員の委員の方から意見があればお話ししていただきたいということでございます。そしてその後、皆さんからも意見をいただくということで進めていきたいと思っております。

それで途中で、10分ほど休憩させていただいて、その間に、皆さんのところに届いていると思いますが、この緑色のアンケート用紙が配られていると思いますが、これにぜひいろいろご意見を書いていただいて、休憩時間が終わるまでにこちらでまた集めますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

そしてもう一枚、お帰りになられるときに、もう一つ違う方の用紙、今庶務の方に見せていただきました白い用紙がございますが、これはまたお帰りになられるときに感想や意見など今後のことについて書いていただければありがたいと思っております。

早速始めさせていただきます。まず、紹介をさせていただきます。意見発表者、お二方おられるんですが、では、自己紹介の方をよろしくお願いします。

〔意見交換会の進め方の説明、意見発表者・代表委員の紹介〕

○意見発表者（田中健雄）

どうも皆さんこんにちは、田中でございます。きょう、意見発表するわけですけど、私は何か結果的に言いますと上流の方の立場ではありませんけども、もう一人の方が下流の方ということで意見発表者になったようであります。

全く私、ど素人です、こういう関係はですね。何か厳しいことも割に言うてはいるわけですけども、案外こういう意見というのは必要やないかなということで、あえてちょっと厳しいことを言わせていただきたいと思います、このように思っています。よろしくお願いします。

○田中委員

どうもありがとうございます。

続いて、では、藪田さん、お願いいたします。

○意見発表者（藪田秀雄）

宇治・世界遺産を守る会の藪田と申します。よろしくお願いします。

○田中委員

続いて、流域委員の委員の方から千代延委員。

○千代延委員

委員の千代延です。よろしくお願いいたします。

○高田委員

高田です。よろしくお願いします。

○谷内委員

委員の谷内です。よろしくお願いいたします。

○田中委員

では早速、意見を発表していただく方向へ行きたいと思いますので。最初に、田中さんの方から意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。大体5分見当で、5分を過ぎましたら少し合図をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

[意見発表]

○意見発表者（田中健雄）

田中でございます。私、全くこういう関係はど素人として、魚のことをいろいろ書いてますけど、これは定年退職してからやり出したというふうな実態でございます。生まれも育ちも野洲川デルタ地帯、野洲川の南流の、南側のハマ街道の近くでございます、水害にも1回出遭っております。昭和28年でございますけども、水害に。野洲川が決壊しましてね、ということで、治水ですね、水の関係、水害、もちろん関心を持っております。魚の方にも関心を持っているということです。地の人間ですから、昔は魚がいっぱいとれたわけですね、書いてますように。ホンモロコでありますとかニゴロブナとか、コイとかフナとか、フナとかナマズですか、そんなものが、4月5月に雨が降りますと小川や田んぼに上がってきたわけです。それを手でつかんどった。それで、おいしいと食べておったということがございます。

最近はいろんな要因があるんでしょうけども、どれがどれだということにははっきりは言えないんでしょうけども、何か琵琶湖の魚、固有種がどんどん減ってきて、もう今や、特にホンモロコなんかは1年間、漁獲統計見ますと何tぐらいやと思いますか、皆さん。たったの5tですよ。5tしかとれない。昔はですね、その100倍ですか、50倍とか100倍とれたそうですね、最盛期は。戦後。フナにつきましても、30t前後しかとれないということになっております。

したがって私も、ここにもたくさんフナずしがお好きな方はおられると思いますけど、フナずしが大好き人間でしてですね、昔は自分でつかんだやつ、あるいは魚屋さんに安く漬けてもらって、自宅で漬けてもらってですよ、それをおかずに食べてたということですけど、今やもう高嶺の花、1匹が1万円とかね。ホンモロコなんか姿見ません。そんなことですね、何とかこれを復活させてほしいと、琵琶湖で。

あるいは自分たちも復活したいということで、ちょっといろいろ、肩書でもないんですけど、滋

賀県モロコ・フナ養殖研究会を去年立ち上げましてね、何やというと要するに養殖やろうと、陸上養殖やろうと、こういうことでございます。できるわけです。ことし、私もわずかですがやっております。ただのですね、ただというか、たったの百二、三十匹ですけども、もうこんなに大きくなっていますね、ホンモロコが。こんなことで、研究会を立ち上げて何とか昔みたいに春先の、あるいは冬場になれば、お正月ごろなったらフナずし、その年漬けたフナずしが食べられるわけですね、おいしく。春先のモロコの素焼きがおいしいわけですよ、物すごく。高い、現に。だから、そういうものをして、これは何か趣味ですのと違って、いわゆるコミュニティービジネスという言葉がありますが、コミュニティービジネスとしてもやろうやというふうなことでいろいろ研究しております。できます。問題は種苗が問題なんですけども。種苗ですね、小さなやつがね。それはともかくといたしまして、何とかできる。そうしなければ、琵琶湖のこのままでいきますと、やがて絶滅するんじゃないかというふうに私は危惧しております。どんどん減っているわけですから。

そんなことで、一番外来魚が食うと、ブラックバス、ブルーギルが食うということでいろいろ言われてますが、私がびっくりしたのは、1994年でしたか、瀬田川の洗堰のゲートの操作規則が明文化された、文章化された。それに基づいて水位の操作をやっていると。梅雨時期になったら、もう放流するわけですね。雨が降ったら、どんと閉じてしまうとかいうことを何か厳格にやっている。その結果なんでしょうね、水位がもう急激に上がったり下がったりするわけですよ。魚は琵琶湖のど真ん中で産卵するわけやありませんね。みんな岸に行っ、ヨシやとかマコモやとか、そんなところで。雨が降った、行った、産卵した、何と二、三日か1週間したらふあっと水位が下がって干上がってしまうと。

こんなことを、私言いたいのは、わかっておったのと違うのか、昔から。なぜですね、その研究者とかあるいは漁業関係者が、それはおかしいよと、それはだめやということと言わなかったのか。言うたかしれませんよ。結果としては、それが10数年近くやってこられて、やっとこれはやっぴりおかしいということで、去年ぐらいからですか、何か水位操作を割に、規定はそのままですけども、実際は運用面で弾力性を持たして何かやっているという話を聞いてます。報告書も出てます。私、もってきました。ここに持ってきてます。

それを見ると真っ当、当然のことを書いているわけですよ。魚のことをよく知っている、研究者だとか知っているはずですよ、漁業者も知っているはずですよ。なぜそういうことを言わなかったのか。あるいは、この水系委員会の方でそういう意見が出たのかどうか。私はこの天ヶ瀬ダム、これは全く新設ダムやありません、改修ということで疎通能力といいますか、放水能力といいますか、ふやすんだということですから、全く反対じゃありません。けども、いわば条件付きの賛成といいま

すか、仕方がないなど、こう思っているわけですよ。できるだけそういうものはもうなぶらん方が、自然をなぶらん方がいいと思ってますが。

つまり、どこまで検証されたかがよく知りません。要するに急激に下げる、上げる、とめるというのは、下流の淀川、宇治川の洪水防止ですね、破堤による洪水防止云々ということになってますけども、これは歴史的な経緯があるとかいうことを書いておられます。言うておられますけど、歴史って、世の中どんどん変わるとるやないかと。琵琶湖が大水害があつて、水位が高くて、明治29年、あのときは3mほど、これがもう半年ぐらい続いたわけですよ。そのときと今と違うでしょうと。下流の堤防も補強されているはずだと思います。私、不勉強でよく知りませんけどね。

あるいは、いろんなダムができて、土砂が瀬田川にたまったりということないですね。少なくともあの洗堰ができて、29年といたらできる前ですから。できたのは38年ですよ。それで、当然天ヶ瀬のダムができたのは戦後でしたかね、ということですから、それを従来の慣例やからいうてそんな急激に下げたり、なおかつ文書化もしてそのとおりのオペレーターさんに、おまえやれというのはおかしい。

だから、私はいわば条件つきで仕方がないと思うんですけども、まずそこら辺のシミュレーションというのは十分にやられたんでしょうか。あるいはそれを、結果を県民であるとか皆さん関係のある人に示されたんでしょうかね。そうやなければ何か、いや前のお通り、昔からやということ、これは閉めることになっているから閉めるんだとか、それはおかしい。現に滋賀県の行政の何部かの若手の職員さんが、やっぱりおかしいやないかと、雨が降ったときはですよ、大雨が降ったときにはもう全開するのは普通やったら問題ないやないかというふうなことで、現にそこら辺のことを書かれています。そういう検討を十分にやられて、やっぱりどうしてもあかんということになれば、仕方がないので、あの放水口をやられるのは仕方がないと思うけど、できるだけですね、やられる工事に際しても、自然に負担をかけないように、あるいはそれまでの間にも水位の急激な上昇、下降ということがないように、ひとつ十分ご配慮願いたい、ご検討願いたいと、こういうことでございます。

以上です。（拍手）

○田中委員

どうもありがとうございました。

では、次に藪田さんをお願いいたしたいと思います。

○意見発表者（藪田秀雄）

宇治・世界遺産を守る会の藪田です。天ヶ瀬ダムの再開発の方針について意見を述べたいと思い

ます。資料の4ページから写真をちょっと載せてますので、見ながら聞いていただければありがたいと思います。

まず最初に、河川管理者が、私たち住民の意見あるいは天ヶ瀬ダムワークの意見書、また「調査、検討をより詳細に行い」という委員会の意見を踏まえた検討結果の報告もないままに、天ヶ瀬ダム再開発実施の結論のみを出されたことはまことに遺憾です。また、委員会が現段階で賛成を表明されたことにも疑問に思っています。治水、利水、環境を同時にクリアする、このことが新河川法の本質であるというように考えております。天ヶ瀬ダム再開発は、放流能力を $900\text{m}^3/\text{s}$ から $1,500\text{m}^3/\text{s}$ へ増大させることによって洪水調節機能の向上を図ろうとする、これは委員会の見解でも書かれてますが、治水上の効果があることは当然だと思います。問題は、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流に対応して流下能力を増大させるための塔の島地区の河川掘削、河床掘削による宇治川の自然環境、歴史的環境の破壊です。

現状は、既に関連工事によって環境、景観の破壊が進行しているということを、私たちは認識すべきだというぐあいに考えています。現状、現在の流下能力では $1,500\text{m}^3/\text{s}$ は放流できません。放流能力の増大と、平等院、宇治上神社など世界遺産と一体となった宇治川の歴史的景観の保全をいかに同時に図るか、これが課題だというぐあいに思います。歴史的景観を破壊するような河川改修には反対です。

河川管理者は、宇治川塔の島の開削については、景観を保全する観点から掘削量をできるだけ抑制するとともに、掘削の形状についても検討を行うというぐあいにしています。河床掘削以外の方法の検討、掘削量を極力小さくする方法の検討など、あらゆる検討が求められます。掘削量を極力小さくするためには、河川管理者がこれまでに行った亀石周辺の宇治川埋め立て、遊歩道というぐあいに資料では言われてますが、それから塔の川の締切堤などの撤去についての検討が必要だというぐあいに考えてます。

もう1つは、河床を掘削しない方法として、より根本的には塔の島地区のバイパストンネル。天ヶ瀬ダムからJR鉄橋下流までのバイパストンネルを検討すべきだと考えます。バイパストンネルによって、塔の島地区の河床掘削を行わずに、むしろ環境と景観の修復再生が図れる。2つ目は、天ヶ瀬ダムの堤体にコンジットゲート2門を増設して5門から放流することによる低周波空気振動の増強の影響を避けることができる、このように考えています。

昨年8月、天ヶ瀬ダムからJR鉄橋下流へのバイパストンネルの検討を私たちは求めました。これに対して11月に、「迂回トンネルについては地形や民家の密集状況から現実的でないと判断していますが、代替案の一つとして課題や問題点を整理して報告したい」と回答がありました。具体的

■住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）（2005/8/22）議事録

な検討内容や以後の検討結果の報告を求めたい、このように思っています。また、さらなる検討を求めていきたい、このように思っています。

住民意見の反映に関して、委員会は、「宇治川の歴史的文化的景観に配慮して河床の掘削量をできるだけ抑えるとともに、過去の景観との対比を通じて、新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民とともに構築することが重要である」としてきました。私たちは、システムが必要であるということで、地域住民、市民が参画する宇治川委員会の設置を提案しました。河川管理者は、宇治川塔の島周辺検討会を開催して掘削法について検討するというぐあいには言っていますが、これは掘削方法だけを検討するのではなく、世界遺産と一体となった宇治川の新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民とともに構築するための検討会とすべきです。また、住民の参画が保障されるべきで、委員は広く住民に公募すべきです。河川管理者の考えを伺いたいと思います。また、委員会から河川管理者に助言をしていただきたいと思います。私たちは、これに参画する意思を持っています。

あと、方針、あるいは調査検討結果の取りまとめについての疑問点、解明してほしい点等々、後の意見交換で述べたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○田中委員

ありがとうございました。

お二方の意見、まず田中さんのご意見は、天ヶ瀬ダムが放流増量することによるその計画によって、琵琶湖の水位の環境、急激な水位低下というものに対して非常に危惧を抱いておられるということと、そしてそれによる琵琶湖の、従来まで今深刻になってきている、漁業者の、漁業に対する環境の問題も含めまして、どういうぐあいに天ヶ瀬ダム開発と琵琶湖の環境、水位、特に水位の問題を今後検討していくかということだったと思いますが。

それとあと藪田さんのご意見、さまざまな意見がたくさん出ているんですが、一つには歴史的景観の保全をどういうぐあいにしていくか。また、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ の流量についても、その景観保全と同時に考えるべきであると。それから、掘削についてもさまざまな検討が求められるのではないかとということ、宇治川の歴史的、文化的に配慮した、掘削量をできるだけ抑える必要性。これから進めていくその住民参加の場としては、できるだけ地域住民の人たちの参加をして、地域住民と一緒にこの問題を構築していく必要があるだろう、大体そういう問題だったと思いますが、これについて流域委員の方からどなたか意見をいただければと思います。

千代延委員、よろしく申し上げます。

○千代延委員

千代延です。順序が逆になりますけど、藪田さんのご意見に対して、対してというよりも同じ方向のことがたくさんあると思いますけど、一応大ざっぱに意見を述べさせていただきます。

国土交通省の方針が先般出されまして、委員会は見解というものを出しました。それによりますと、一定の理解を示し賛成の意を表明しておりますが、ここには若干不満があるようですけども、賛成した理由は流下能力の向上について、これを向上させることが、まず第一に天ヶ瀬ダム再開発を含め、一連のこの区間の流下能力を増大すれば琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減を図ると。これは非常に大切なことだと思います。目的この1つが賛同できるということです。

それから2番目はダムの機能の向上。これは、それぞれ治水、利水、それから発電用の利水ですね、それぞれについて機能の向上を図ることができる。これもよしと考えています。

それから3番目には、琵琶湖の環境に配慮した水位操作をより効率的に行うことができる。これは昨年からいろいろテスト的なことをやって、特に産卵期に卵が乾いて孵化率が少なくなるというのを少しでも抑えることができないかというのを去年もテストをしておりました。今年については運悪く4、5月、6月も前半は雨が少なくて、ほとんどテストができなかったんですけども、こういう面についてはいい影響が出るのではないかというふうに考えております。

そういう3つの理由から、流下能力の向上については方向としてはよろしいと。ただし、ここから先は藪田さんがおっしゃったのと非常に似た点が多いんですけども、無条件でやれということではなくて、実施するについては次の3つのことに最大限配慮し、問題を極力少なくするようにという強い注文をつけております。

第1点は、ダムの放流能力増大に関しては専門委員会で別途検討、審議されておりますが、この実行可能な増大方法についてあらゆる検討をしてほしいということにあわせて放流能力を増大すれば、今でも幾らか問題が起こっておりますけども、騒音、振動ということはさらに問題が大きくなるであろうと。そういうことで、現況以上に問題解決もあわせて検討していただくようにということをお願いしております。

2番目は、鹿跳溪谷及び宇治川塔の島地区については自然景観や歴史的景観の保全に最大限配慮することを求めています。これも同じでございます。特に委員会は塔の島地区の流下能力については、最近平成12、13、14年にかけて、河川管理者がこれまでに施工した塔の川の暗渠、宇治川の部分締切、右岸遊歩道、こういったものの撤去等のことについても検討を求めています。

それから3番目には、生態系の保全についても最大限配慮することを求めています。こういうことを徹底的にやっていただいた上で、問題を極力極小化して実施する方向にこぎつけて、こぎつける

ならその問題をクリアしてもらいたいということを求めていますので、これについて全般的には藪田さんの主張、かなりたくさんの方が要求がありましたけども、おおむね一致するところではないかと思えます。とりあえず私からは以上でございます。

○田中委員

ありがとうございます。何かございますか。

○意見発表者（藪田秀雄）

ですから、賛成とか反対というのは紙一重だと思うんです。つまり、条件がすべてクリアされれば賛成ができるということにもなると思うんですね。問題は今の現状のままでは、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流せられない、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流そうとすれば河床掘削が必要になる、そうなれば歴史的景観が守れない、こういうところにあるというぐあいに思うんです。そこが悩みなんですね。ですから、治水と利水と環境の同時クリアと。なぜ少し疑問だと言うたかといいますと、なお詳細な調査、検討結果の上で出さないと、こういうふうに言われてたのに、そういう検討結果がない中で出てきているのにオーケーされたから、ちょっとそれはどうなのかなという点を思ったんですね。それだけです。

それで、むしろこちらからちょっと質問的な点を出させていただくんですけども、例えば天ヶ瀬ダムは $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流能力をもたそうという計画になってますけども、素人が見た場合、天ヶ瀬ダムで $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流した場合に、その下流の宇治川発電所で $60\text{m}^3/\text{s}$ の放流がかんできますね。それから志津川の流量がかんできると思うんです。そうなった場合に、もともとの基本計画高水量、宇治橋周辺で $1,500\text{m}^3/\text{s}$ というのは超えてしまうんですが、琵琶湖の後期放流というような長期間の放流の場合、そういう基本高水量を超えていくというのは別に構わない問題なのかというのが1つの疑問なんです。

それからもう1つは、先ほど琵琶湖の環境改善のための放流能力に弾力性を持たせる、そういう点での効果があると、そういう意味を言っておられると思うんですけども、これも方針を読んでますと、宇治川塔の島地区の改修計画は $1,500\text{m}^3/\text{s}$ なので、琵琶湖から放流できる最大量も $1,500\text{m}^3/\text{s}$ になると。こういうぐあいに資料に書いてあるんですね。ところが、委員会の見解を見ますと、後期放流を $1,200\text{m}^3/\text{s}$ 、ここに大戸川流量 $300\text{m}^3/\text{s}$ を合わせて $1,500\text{m}^3/\text{s}$ が宇治川に流下すると。それなら逆に言うたら、どっちがほんまなんかと、そういう疑問もいっぱい出てくるんですよ。

ですから、何も私は洗堰の操作を全くいじるなとか、そういうことを言っているわけじゃなくて、むしろそれはもっと言わせていただければ、これまで行われた琵琶湖の総合開発そのものをやっばりきちっと総括して、その中から教訓を導き出して琵琶湖の治水、利水、それから環境を論ずるべ

きでないかと。それから、今出てます琵琶湖の洗堰の操作規則の変更の問題と、それから琵琶湖のあるべき水位の問題と、そういうのと洗堰の放流量というのはトータルのものじゃないかなというぐあいに思っているんです。ですから、そういう検討をしていただければありがたいなというぐあいに思ってますけど。

○田中委員

今の3点ほどの、1つは放流した後の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ はオーバーするのではないかという問題と。これについては管理者側から、管理者の方への問題だと思いますので。先ほど言われた $1,200\text{m}^3/\text{s}$ と $300\text{m}^3/\text{s}$ の問題はできますか。

○高田委員

これは管理者側から事実としてちょっと説明してもらった方がいいと思うんですけど。方針とかそういうのではなくて、多分数字はきっちりしていると思うんです。

○田中委員

きょうは原則的には管理者は発言なさらないということになっているんですが、もし許されるならお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村）

琵琶湖河川事務所の河村でございます。 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流の件については、施設の能力ということで、これまで天ヶ瀬再開発で $1,500\text{m}^3/\text{s}$ というふうに言っておりましたが、基本的には完成後の放流量については当然下流の流下能力、これを配慮しつつ放流量を調整することになるというのは前提でございます。

例えば、ご指摘のあった宇治発 $60\text{m}^3/\text{s}$ 放流している最中であれば、合わせて $1,500\text{m}^3/\text{s}$ しか下流に流れませんので、それに応じた調整というのを可能にできるように施設の計画がつけられるというふうに考えております。洗堰 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ 、その他の流域の $300\text{m}^3/\text{s}$ 等の話も同じように、当然下流の安全性を確保しつつ天ヶ瀬ダムでの放流量が調整される、そういうことが可能になるように施設計画が立てられる、放流能力というか放流方法が運用されるということでございます。

○田中委員

余り管理者側とのやりとりはちょっと。こういう場合は特別にちょっと今お話ししてもらったんですが、今後そういうことで流量については検討の余地がある、まだ確定したわけではないので、これからいろんな検討の余地があると思いますので。この問題はちょっと置きまして、先ほどの田中さんの、いわゆる琵琶湖の環境について少し意見を言っていたきたいと思います。

○谷内委員

委員の谷内です。田中さん、野洲川のほとりで昔からフナとかホンモロコのおいしい味を覚えておられて、それが最近では激減して、ぜひ復活させたいということで、いろいろとご自分で養殖とかされているということ、大変共感するところがあります。確かにいろんな要因で魚が激減してきたというのがあるんですが、その一つの大きな原因じゃないかと考えられているのが、やはり94年でしたか、瀬田川洗堰の操作規則の変化だったと思うんですね。

それが、結局天ヶ瀬ダムの再開発で一連の事業によって放流量が増大することによって、それで運用規則が柔軟にできるようになるならば、そういう操作規則についても見直しができるのではないかと、私は非常に大きな意味を持っていると思います。

実際に河川管理者の基礎案では、天ヶ瀬ダム再開発を含む瀬田川の流下能力増強による琵琶湖における生物の生息、生育環境を保全、再生するための琵琶湖の水位操作について検討を行うと、しています。さっき千代延委員からそういう試行的な実験がされたということも存じておりますけど、それがまだ十分ではないということもあります。委員会の方でも、最近水位操作ワーキングというものが発足したこともありまして、やはり私はこれは重要な問題として議論、検討の上、河川管理者の方に意見を出していく必要があるかなと、そういうふうに思っています。

それともう1つだけですけど、特に放流量が増大したときには下流の方、瀬田川下流から宇治の方に、特に水位変動が大きくなったり放流量が大きくなって、掘削によって河床が大きくなったときに、下流の生物とか生態系、もちろん歴史景観もそうなんですけど、そういうものに対する影響、これは今回の河川管理者の報告にも幾つか出ているんですけど、まだ詳細な感じはしていません。そういうことについても、やはり今後も調査、検討をしていただきたいとともに、その影響を軽減する方法、もしこの方法でいけるということになれば、そういうことについても検討していただきたいと、私は考えています。

○田中委員

どうですか、今の何かございましたら。

○意見発表者（田中健雄）

下流の洪水といいますか、藪田さんかな、宇治川ですね、宇治の景観、もちろんオーバーフローもありますけども、もっと下流の方はどうなんですか。例えば3川合流のもっと下ですね。例えば堤防がだあつとありますけども、放流量というか水位が上がれば、水位が上がればというか、どんどん洪水というか、破堤といいますか、そういう可能性は委員会としてチェックされたんでしょうか。現場を見たとか、それはどうでしょう。

○田中委員

では、委員の方でお願いします。

○高田委員

3川合流点から下流に関して、今の琵琶湖の放流に連動した話は出ていません。ちょっと話題は変わりますが、琵琶湖の洗堰の問題に対して、下流で最近非常にはっきり対応してもらったのは、淀川環境委員会ではもう普通の話題になっているんですが、出水して普段水のないところに水位が上がっていくと、魚が産気づいてわっとくるんですね。それで我々知っている範囲で耳学問ですが、なまずは1日、2日ぐらいで孵化して稚魚になって川に戻っていく。そういうことがわかってきまして、出水、小洪水というのは歓迎すべきことだということがわかってきました。

それともう1つは、琵琶湖の洗堰の操作で、そういう形で産卵、あるいは浅瀬に来た魚が大量に取り残されて死ぬという事件がたびたびありました。高槻、枚方あたりの高水敷に長さ50cm以上のコイが死屍累累になっている。それは何とかしてほしいということで、ちゃんと琵琶湖の水位操作、特に水位を下げる方を緩やかにしてもらって、かなり改善されました。もちろん幾らかはまだ取り残されて死ぬのがあるんですが、それは自然のならわしの中だろうというふうになっています。それで実際にここで問題になっているように、水位の急激な操作というのは非常に生物層に影響があるなということが下流からの実績からもわかってまいりました。

○意見発表者（田中健雄）

今ちょっと私言わなかったんですが、いわゆる生魚が取り残されるというのは当然なんですね。水が行って入って。下流でよくワンドですか、ワンドというのが入って、大きなワンドやったら水位がいいんですけど、小さかったらやっぱり。ワンドだってやっぱり水位は下がるでしょうからね。そこへたくさん魚が入り込んだら酸欠で死んでしまいますわな。そういうことです。それは言わなかったんですけど、当然琵琶湖だって、内湖というのはほとんどありませんけど、内湖的なところに入って、産卵してうろうろとった間に水位がさあっと下がっていったらもう逃げられへんで、ほんで死んでしまうと。成魚がね、大きなやつ。これがあります。そんなもんです。

○田中委員

ありがとうございます。人工的な人為的な水位操作というのは非常に難しい問題で、自然の川の中では特にいろんな知恵が要るかと思いますが。出席しておられる他の委員の方から発言を求めておられますのでよろしくをお願いします。

○西野委員

委員の西野です。田中さんのご意見なんですけども、委員会としましても琵琶湖はたくさんの固

■住民と委員との意見交換会（天ヶ瀬ダム再開発）（2005/8/22）議事録

有種を擁護して、その重要性については十分認識しております。我々としまでも、固有種が生息できるような琵琶湖環境を復元したいというふうに考えておりました、そのために今流域委員会でも河川管理者と様々なことをキャッチボール（意見交換）してきたわけです。琵琶湖の水位につきましては、平成14年の提言で水位操作の見直しを提案しまして、それを受けまして河川管理者の方で平成15年、16年と琵琶湖の水位の試行をやっております。そういう意味では、この流域委員会の本来の性格である河川管理者とのキャッチボールというのが、まさに水位のところで行なわれているということです。

それともう1つ、ことしの1月にも琵琶湖の水位操作について意見書を出しております、そこでは水位操作を見直すということと同時に、洗堰の全閉ルールの見直しについても提言をいたしております。その中で、問題になるのは琵琶湖周辺の洪水被害の低減というのが問題になってくるわけで、それを検討する中で一つの課題として出てきたのが洗堰の放流能力で、それが天ヶ瀬ダムの放流量の増加というふうにつながっているということです。一応補足だけさせていただきました。

○田中委員

時間が来てますが、ほんの少し。では、村上委員。

○村上興正委員

下流の問題が出ましたので、ワンドについてちょっと誤解がありますので。ワンドというのは本流とつながっているんです、普段から。それでたまに冠水したときに全川つながるんですが、それが今ワンドの水位の変化がほとんど起こらないことによって、中にヘドロがたまって非常に困った状態になってます。それがかえって攪乱されますと、それは水が入れかわるし、非常にいい結果をもたらせません。今それを防止するために、実は淀川大堰の操作によって、水位をわざと人為的に変化させて見てます。そうすると、それによってかなり改善されます。ですから、この問題はワンドにとっては悪くありません。

○田中委員

よろしいでしょうか。時間が過ぎておまして、ここで10分ちょっと休憩したいと思います。後、皆さんと一緒に総合的な意見交換をしたいと思いますので、先ほど申しあげましたように、緑色の紙に書いていただいて、ロビーのところに出していただければありがたいのでよろしくお願いいたします。では、10分ほど休憩いたしまして、30分から始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

[午後 5時21分 休憩]

[午後 5時30分 再開]

[意見交換]

○綾委員

それでは、意見交換を始めさせていただきたいと思います。後半は綾が進行をやらせていただきます。先ほどの休憩時間の間に、フロアの方から聞きたいことということで5件ほどいただいております。

先ほどちょっと流量の話が、これは河川管理者に関係する話なので余り言いたくないんですけども、宇治川の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ という先ほどから話が出てお二方から質問が出ているので、私がちょっと管理者の方に確認しましたところ、要は瀬田川 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ 、大戸川 $300\text{m}^3/\text{s}$ で $1,500\text{m}^3/\text{s}$ というのが今の話であるということで、これはこれでよろしいという話で、ちょっと疑問の方がいらっしゃるかもしれませんが、そういうことだそうでございます。そのときに発電放流流量は含まれているのですかというような質問も入っているんですが、要は最終的に宇治橋付近で $1,500\text{m}^3/\text{s}$ になるように調整しますという話でございます。

それで、いろいろ藪田さんの中にもお話はあったんですが、塔の島あたりの景観の問題、それから自然環境の問題という話がありまして、それに関連しまして、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流れたときに水面高は亀石地点ではどんなんなるのですかという話がありまして、今ここに書かれているのは山岡さんという方からのご質問なんですけども、亀石地点では現状の右岸道路面そこそこの高さになると言われていますが本当ですかというご質問ですね。

それからあと梅原さんから、天ヶ瀬ダムからの放流方法について、環境問題について、上流の治水、環境問題について、委員会としての賛成の意味についてというようなご質問が来ているんですけども、梅原さん、よろしければもう少しご質問していただけますでしょうか。ちょっとこれだけではわかりにくいところもございますので。すみません、マイクをお願いできますでしょうか。

○傍聴者（梅原）

宇治防災を考える市民の会の梅原と申します。8月17日にもこの流域委員会の見解に対する質問、問題事項を出させていただき、きょうの資料にも載せていただいておりますので見ていただきたいと思います。

先ほどからも話がありましたように、私は前期放流というものをまず解決・整理してほしいと思っています。当初の天ヶ瀬ダム再開発計画が出たときに当時の淀川工事事務所長の縄田所長が地元住民に対して、「これは琵琶湖の浸水被害軽減のためのものではないんだ、皆さん方のためにやるものなんだ」というように説明されています。洗い堰から天ヶ瀬ダムの間で、先ほど言いましたように2日間で272mmの雨が降ったときに、大戸川ダムで調整しても天ヶ瀬ダムから $1,200\text{m}^3/\text{s}$ しか調整できない。天ヶ瀬ダムから宇治橋の間で $300\text{m}^3/\text{s}$ の流量がプラスされるから宇治橋で

1,500m³/sになるんだという計画なんですね。さらに3川合流の手前では2,400m³/sになると。山科川と合流しますからね。それが桂川や木津川と合流したら1万2,000m³/sになる。それが前期放流の内容なんですね。

ですからまず、天ヶ瀬ダムから放流量を増やす計画は、当初の案は、直径26mの東洋一のトンネルを掘ってダムの左岸から流すということでした。これについても私たちは、アーチ式ダムを支えている両側の岩盤、あの辺の地域の唯一のかたい岩盤で支えているんですけども、そこにそれだけの巨大なトンネルを掘ってメスを入れて大丈夫なのかということを書いてきましたが、その結論も私たちは聞いておりません。

それから、既存の発電所なども利用するという案も出てきましたけども、最近の案では、ダム本体にさらに2つの穴をあけてそこから放流すると。過日の流域委員会での話を聞かせていただきましたら、これはアーチ式のダムに穴をあけるといのは世界でも例のない工事なんだということで、最新の技術が必要なんだということを言いながら、検討委員会ではこれでいけるというような話だということも言うておられたんですけども、そういった内容であるにもかかわらず、天ヶ瀬ダムからの放流量を本当にふやすことができるのか。

流域委員会の皆さん方は、私たちが心配している内容についていろいろ附帯事項をつけていただいて、これは言っていると、だから全面的に賛成しているのではないんだとおっしゃっているんですけど、しかし、私たち地元の者から見れば、もうこれは流域委員会も整備局の方針にゴーサインを出したんだと。いろいろと意見は言っていたんですけども、それは二次の問題だというふうにししか理解できないわけでありまして。だから、ゴーサインは賛成という意味か、こういうもろもろの問題を解決しなかったら賛成ではないんだという意味なのか、これをはっきりしていただきたいなと思います。

それから、上流の問題につきまして、浸水被害の軽減のためということでもいろいろと言われてましたので、私たちも現地に調査にも行きました。しかし、住宅が浸水をしたところについても行きましたが、これについては、現地の人も「あんなところに家が建つ県の許可が何でおきたんや」というところとか、江ノ島というところでは「BSL+1mで造成許可されているのにBSL+70cmに地盤沈下している。そのために浸水被害が起こったんだ」というようなことなんかも言われているわけですね。だから、この間琵琶湖総合開発事業の中でやられてきた事業のもとで試算すれば、過去の水害について大幅に浸水被害が激減している、これは紛れもない事実ではないか。それで、私たちが琵琶湖河川事務所に質問した内容でも、明確にそれは同じ意見だと、「激減している」という認識に立っておられるわけですね。

今日の意見交換会では、上流の地元からは、環境問題というだけの方しかこられておりません。ということは、委員会の皆さん方も、洪水期にBSL-30cmに水位操作している現在のやり方について、これは問題があって改めるんだということの立場に立っておられるから環境問題というだけの方しか今日こられていないのではないのでしょうか。

私は天ヶ瀬ダム再開発でこれまでも言ってきましたけれども、わずか $900\text{m}^3/\text{s}$ を $1,500\text{m}^3/\text{s}$ にふやすぐらいのことで、言っておられます水位の増減が解消できるものではないと。ほんまにそれをしようと思ったら、琵琶湖のある課長さんが私たち地元に来て、「ほんまは宇治川に $1\text{万}\text{m}^3/\text{s}$ ほど流したいんや」ということを言われた課長さんもありましたけども、それでしか上流部の問題が解決しないのなら分流案しかないと思います。例えば木津川やったら $6,100\text{m}^3/\text{s}$ 流れる計画になっており、後期放流において $2,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの分なら可能と思います。1~2月で琵琶湖の水位をBSL+30cmに戻すことが必要とほんまに上流がそう思っておられるんですしたら宇治川では限界があるので分流するしか方法はないのではと思います。上流部の考え方が私たちもなかなか、どういうふうにしたいのかというのが、見えてきません。そこら辺をもうちょっとまとめていただかん下流は混乱するばかりなんですけどね。以上です。

○綾委員

最初申し上げましたようにこれは流域委員会と住民の皆さんとの意見交換会でございますから、河川管理者に話を聞くということではございませんので、例えば先ほどありました放流方法とかBSLの30cm。これは天ヶ瀬には直接関係ない琵琶湖の水位操作とかそういった話にもなるんですけども、その辺について委員会の見解を、答えられるところでお願いします。

○千代延委員

千代延です。100%はとてよう答えませんが、まず、1番目の天ヶ瀬ダムの放流能力を上げることについて、どういう方法かとかいうことについては、いい悪いのご批判は別にしまして、委員会は専門委員会というのが別でやっておるということで、答えが出るまではそれにお任せするというスタンスです。

それから浸水被害の軽減、もともとそんなところに家があるのが問題だということだったと思いますけども、今まで琵琶湖の1.4m、これは100分の1というふうに言われていますけども、そこまですべてを一つの浸水被害軽減の対象というふうに河川管理者は考えていると私は理解しております。それに対してこのように、特に後期放流は、全閉とか放流制限というのが現に約束事でありまして、しかもそのことが下流の宇治川とか淀川には治水安全上非常に有効に働いているということになりますと、それのお返しといえればあれですけども、後期放流については極力可能な限りで放流量を増

大きせるということは理解しなければならないというふうに思っております。

それから環境ということで、BSL-30cmをどうかする気があるのかということでしたか。水位操作については、前、ことしの1月22日に中間とりまとめというのをやっておりますけども、引き続き水位については委員会の中でも議論がありまして、特に濁水との関係で、マイナス30とか、洪水期にはマイナス20にどんと下げると。そのところがもう少しやりようはないのかということで、今度6月の終わりに水位操作のワーキングチームをつくってさらに突っ込んで検討しよう。その辺のマイナス20とか、要するに洪水期をどういうふうにするかということも含めてやる予定で第1回の会合をした途端にこの方針が発表されまして、そちらの方へまだ手が回ってないというのが現状でございます。

不十分でありますけど、私の方からお答えできるのは以上です。

○綾委員

1つ抜けていたのは重要な質問で、梅原さんがおっしゃってたのは、委員会としてはそういうものをいろいろチェックして、いいということであれば賛成するのかということですね。あるいはそれともとりあえず方向としてはいいんだから賛成で、おいおいそれをやっていったら解決していけばいいじゃないかという、そのどちらですかというご質問だったんですね。その辺はいかがですか。委員会全体の話で、あくまで今お答えいただけるのはもちろん個人的な話になりますよね。

○千代延委員

私ごとき者が個人のベースでしか今は答えられませんけども、今まで見解をつくるに当たって相対的に議論してきたおわけですね。それで、方向性については今までおおむね一致しておるから賛成なんですけども、それでは、あとの残りは条件をつけておるけども、それはいずれやったらええとか、ただ言うておるだけではないかという不信感も若干あるのかもしれませんが、要するにすべての条件のウエートを同じようにして、これができなければ一歩も譲れませんよ、100のところは100全部やってくださいというようなことはもちろん世の中にはないとは思いますが、条件をつけるところは徹底的に可能な限りのことをやってくださいということを求めていくということしか私はないと思います。

○綾委員

そのほかにもいろいろご質問をいただいております、細川さんから、琵琶湖の固有種の激減、漁業者の苦労を考えると、天ヶ瀬の再開発を待たず水位操作の見直し実施を実現してほしいということ。それに関して田中さんとしては、水位操作をどう変更すれば当面改善可能とお考えですかというようなこともございますけれども、お答えいただける範囲で。

○意見発表者（田中健雄）

私もそんな、水位操作を皆急激にやるなということなんですが、魚をやってますけど全くど素人でして、若いときにそういう関係の仕事をしたとか、どこか大学で研究したとか水産学部にいたとかいう経験は全然ありません。だから、これはもう全く試行錯誤で、先ほども言いました固有種の陸上養殖というものをやっているわけですけども。だから、どうやということは私はよう言いません。専門家じゃありません。逆にこれは専門家に聞いてほしいわけです。

それで、今質問された方は、こういうものが発表されてまして、琵琶湖河川事務所とございますわね。そこがこういうのをまとめているわけですよ。これはことしの1月の終わりごろに新聞に出ました。えっ、そんなもんあるんかということで早速飛んでいってもらってきました。16年はまだ出てないか知りませんが、いろいろ実験的に15年からやられたやつが出てます。こうやってこういう結果が出た、よくなったとかね。こういうもので勉強されたらどうかとしかよう言いません。もっともっと専門的なことはほかに専門家がいらっしゃるでしょうからお聞き願いたいわけですけども。

一般的にど素人でも言えるのは、要するに魚というのは、雨が降って水位が上がると、あるいは今まで陸地にあったところにわっと水が行って、そういうところで産卵するわけですよ、特に固有種のナマズであるとかフナであるとかコイとかモロコは。それはもう間違いないわけです。それで、産卵が済んだらまた帰ってしまうわけですけども、卵は残るわけですから、卵はどれぐらいの日数といますか時間でかえるのか、それも私はよく知りません。何か一番早いのはナマズでしょうかね、いろいろちらっと聞いたのでは、二、三日でかえるそうですね。だけど、ほかのものは、私が聞いている中では1週間ぐらいかかるよと、もちろん地域によって違います、水温で違いますけども、かえるのは産卵してから1週間ぐらいでしょうかね。仔魚といますね。もう目に見えないぐらい小さい。けども、たくさん産卵しますけども、仔魚の段階で半分以上死んでしまうということを知っています。それでやっとかさ稚魚になるわけですね。稚魚になっても成魚になるのにまた半分ぐらい死んでしまうということですから大変なんですね。だから、やっぱりえさが不足するんでしょうかね。適当なえさがいないんでしょうかね。

ということですから、我々が思っておるのは、将来的にはいろんなことをやってもらって、我々も協力せんといかんわけですけども、天然の水域つまり琵琶湖水域で固有種を復活させるといいますかふやしたいということですけども、その間は、私は素人考えでよく知りませんが、やっぱり10年はかかるのと違うのかなと。年に1回しか産卵しませんからね。工業製品みたいに二月に一遍で何かつくとかになっていきませんから、ということやっぱり10年ぐらいかかるのと違うかと。

それで、現に琵琶湖では固有種はゼロじゃありません。5 tであるとか30 tと言いましたね。これは県の外郭団体で財団法人滋賀県水産振興協会がごぞいます。これは10数年かもっと前にできたんですが、そこで種苗生産しているわけですよ。それで、これぐらい（2～5 cm）のやつを琵琶湖へ放流しているんです。だから、あれをやってなかったら、わしは全くホンモロコとかニゴロブナの漁獲量はほとんどゼロになっているのと違うかなと思います。放流しているおかげでまあ細々ととれているわけですけども。だけど、それでは、滋賀県の固有種ですよというわけというか、安くてもうまく、私も自分も食べたいわけですからやっています。好きな方はたくさんいらっしゃるわけですね。ニゴロブナのフナずしは1匹1万円にしたって売れるわけですよ。だけど、私もかなり年いってますけども、10年ぐらいは元気で魚の養殖を一生懸命やろうかなということを考えてまして現にやっています。以上です。ちょっとお答えになりませんでした。

○綾委員

はい、どうもありがとうございます。それから同じく細川さんから、塔の島の一番狭窄部について流下能力がないと言われているところで、それを1,500m³/s流すためにどうしたらいいかという話は、一番最初の淀川部会のときいらっしゃる方は、河川管理者の方から幾つかの案が検討されているというご報告をいただいたわけですけども、細川さんは、河道整備を抜本的にやり直すというご意見なんです、委員会の方としてはそれについては何か。塔の島の流下能力の向上ですね。はい。

○高田委員

部会のときに河川管理者の方へ質問したんですが、あそこで出てきた50mの引き堤とか周囲のかき上げ、こんなんはちょっとできないし、あの案でのバイパスというのも、途中までトンネルで来るんですが、その先は幅25mの川をどんと切る。これは現実にはまず無理で、残るのはパラペットウォールですね。それと掘削、今ある流れを阻害する邪魔者をできるだけ排除する、その組み合わせでできれば非常にいいんですが、それができるかどうか、詳細な検討が今後やられると思います。

千代延さんがさっき言われた、委員会が1,200m³/s放流を認めるかどうかという条件の中には、当然一番大きな条件としてそれが入っていると思うんですね。その辺を詳細な検討をお願いしたい。特に、塔の島の左岸側の塔の川の船だまりのあの辺の構造物というのは、鵜飼の船とかそういうのがあってちょっと悩ましい存在ですけど無視するわけにいかない。その辺でぎりぎりの状態でどれぐらい流れるのか。

もう1つは、河川の堤防には必ず余裕高が必要で、あの流量では1.5mの余裕高が要するということなんです、その辺との兼ね合いももちろんあると思うんです。流速が相当速いですから、ぎり

ぎりの堤防では波やらうねりで当然水が越えてしまいますから、そのために余裕高はあるわけですが、その辺の考え方も流量だけで画一的にいいかどうか。これを変えるというのは大変なことかもしれないですけど、いざとなればその辺のこともちょっと考慮せんといかんかなと、そういうことがあると思います。

それとついでに言いまして、アーチダムに穴をあける件ですけど、これは世界初ですが、普通の重力式ダムに穴をあけて放流口を増設するというのは普通に行われてます。アーチは初めてなんですけど、これはかなり詳細な構造計算が要る。ほとんどの人がまあ大丈夫でしょうと言うことが必要だと思います。実際にその状態でないと踏み切るとはちょっと無理だと思うんですが。私はできんことはないとは思ってます。

○綾委員

はい、どうぞ。

○意見発表者（藪田秀雄）

塔の島地区の流下能力をふやすという話の中の問題です。河川を抜本的に直せという話があるけど、やり直し方が問題だと。私たちが言っているのは、やはり歴史的景観を保全することと治水能力を上げること、これを同時にクリアしないといけない。それで、天ヶ瀬ダム再開発の最大の問題は、その条件整備が今整ってないということだと思うんです。ですから、そこをきちっと詰めていく必要があると。

それから、流下能力を上げるという点では、先ほどの委員さんのお話ではバイパスはもう無理というような話を言われてますけど、それはそういう結論を出してしまうんじゃなくて、まず塔の島締切堤の撤去の問題、それから亀石のこの宇治川を埋め立てた問題、我々はこれは全くのむだ遣いだ。何のために埋め立てたんだと、目的を言いなさいと言っても河川管理者は全然言わなかったんですね。どうもこれは、宇治川発電所の放流が、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流れたら水が押して出られない、だからそういうことをやったんじゃないかと思うているんですけど、そういうところの撤去。それから導水管の撤去と。これをやればかなり流下能力は上がるんじゃないかと。それは、先ほどの河川管理者の報告を聞いてて、結局塔の島の締切堤をだんだん下げていくことによって流下能力が上がり、掘削量を下げることができるという結論を言っているわけですから、完全撤去すればどうなるか、具体的な中身の検討が必要だと。

それからもう1点は、やはりどうしても能力が足りないという問題が当然あり得る。そうなった場合、やっぱりバイパス案は検討すべきだというぐあいに私は思うんです。なぜそれを言うかといいますと、委員会の見解でもバイパス案については初めからないんですよ。それは非常に疑問だと

私はこの前も発言させてもらったんです。

それで、天ヶ瀬ダムワークで延々と上流、下流の住民が寄って議論してきた中で、掘削量を極力下げてしまうということと、もう1つはバイパスを検討すべきだという意見書が出ているんですよ。そういうのをやっぱりきちっと受けとめてもらわないと、2年間ほどけんけんごうごうをやってきて何をしているんだということになりますので、やっぱりそれは受けとめてもらいたい。ただ、そういうことによってどれだけの費用がかかるとかという問題は当然あると思います。それで、私たちが言っているのは、天ヶ瀬ダムから関電のJR鉄橋下までということ、こういう今日、河川管理者が示したような町の中を開溝でというのはとても無理だと思います。ですから、完全トンネルしかそれは無理ではないかと。あとは費用の問題とかの検討を当然されなきゃならないというぐあいに思うんです。

問題は、端的に言いますと、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を現状でも流せるものであれば流してもうたら結構なんです。それができない。そしたら、掘削して全部つぶしてもうてええのかというたら、そうじゃない歴史的な景観があると。それで、これはしゃべってたら長くなるのでしゃべりませんが、宇治市は市民のシンボル景観に決定してます。最近です。そういう問題もあるし、国定公園でもあると。それから、国土交通省が「美しい国づくり大綱」というのを出してますけど、その中でも、特別に世界遺産やらにかかわるようなところ、景観のいいところはきちっと国民の財産として残していこうということを言われているわけですから、ありとあらゆる方法を検討しないと、ちょっと検討しました、ないからもうこれでいってしまいますというわけにいかない問題があるということを知っていただきたいと思うんです。

○綾委員

はい、どうもありがとうございました。

それでは、まだフロアにも随分最後までご出席していただいているんですが、ご意見を文書で出された方もいらっしゃいますけども、文書は出してないんですけどもちょっとしゃべりたい、意見を言いたいという方がいらっしゃるかと思いますが、どうぞ挙手してお願いいたしますが、いかがでしょうか。ございませんか。はい、どうぞ。

○傍聴者（酒井）

ほかにないということですから意見を述べます。桂川流域の酒井と申します。今度、河川事務所のホームページに、下流の寝屋川や大川の流量が多いのか少ないのか、検討委員会ができるかと載ってました。これは、全流域3川合流からワンドの話もありますが、堰の調整とかいろいろ環境の面で影響があります。大川とか寝屋川とか、これは流域委員会は澤井委員とかの名前が入っているわ

けですが、その辺はどういう立場で臨まれるのか。下流域、天ヶ瀬ダムなり中流域、環境の問題とかいろいろ堤防強化の問題とかあります。流域委員会の中で見解がありましたらお答え願いたいなというふうに思います。

○高田委員

ちょっとややこしい名前でしたが、要するに淀川下流域の水、大川、淀川、新淀川、神崎川の流量配分の委員会と言ってもいいと思うんです。その委員会は現に第1回は始まっているんですが、そこで問題になるのは多分大川の維持水量。新淀川では今渇水の状態では流量ゼロの状態、その辺のところを考え直そうということです。

そのときは琵琶湖の瀬田川洗堰からの放流量というのが当然課題になるんですが、それに関しては話題にしない、それは非常にややこしい話になりますので直接は話題にしないということです。ですから、ここで今話題になっている天ヶ瀬 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ とかという非常時の大きな洪水に対してじゃなくて、渇水的な流れに対する生物相、あるいは景観の問題ということを相手にしてますんで、ちょっと今の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 議論とは直接関係はありません。

○綾委員

そのほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

○傍聴者

藪田さんが言われたことは私は全面的に正論だと思っておる立場で発言します。

まず最初に琵琶湖をダム化して、そこに瀬田の洗堰というダムをつくってそこで水位操作をし、その水量を大きく流せるようにしますよということで天ヶ瀬ダムの再開発が必要になったと。その中で $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 流すよと。そうしますと、天ヶ瀬ダムがなかったとき、瀬田の洗堰がなかったとき、塔の島のあのあたりは自然にずっと昔から古代湖から流れておった川なんですね。そこに世界遺産が張りついておって、人家が張りついておって、文化が発達してきたと。そういう中で天ヶ瀬ダムが必要になってつくったと。そして瀬田の洗い堰もつくって、今日水量をふやさんならんという状況の中で、ちっとも場所が変わってない塔の島、亀石のあたりの両岸に家が張りついている中で、川幅を広げないで水量だけ流そうということで、当初お聞きしますと3メートル掘りますよと。このときには前回の委員長さんの芦田さんも入って景観審議会とかいうものを立ち上げて、そういうような断面、現在の断面をつくられたと。ですから、塔の島も削り、右岸側の護岸もあのよな形にすかっと土工定規でつくって石だけ張ってあるという状況で、漁業とか鵜飼ができないからといって、導水路をつくって塔の島のところを締め切って、今言われた鵜飼の船があの中に締め切られて浮いているという状況をつくり出したと。これはまさに藪田さんが言われた、もう既に環境が

変わっている、景観を破壊し尽くしているじゃないか、という状況だと私は思っております。

このことを流域委員の委員さんがかわれた中でそのまま踏襲して、何とかこれを流せるようにしたいというように私はここで聞いておいたら聞こえるんですよ。それはちょっと、ほかのところについては瀬田の洗堰についてはバイパストンネルをつくります。それから鹿跳溪谷のところにも景観を守るためにバイパストンネルをつくりますよと。天ヶ瀬ダムはトンネルを掘って流しますと。なぜ、世界遺産があって昔から1000年以上の歴史を持つ川が流れていた景勝地のところを開削すると。掘れないからといって今は1.1が0.8になりましたと。何でなったかといったら、川幅を広げないから上へ盛り上げましたよと。それで私が質問したのは、今現在の $1,500\text{m}^3/\text{s}$ を流したら道路の高さまで水が来るよと国土交通省の人が言われました、このことを確認したんですよ。そのことも流域委員さんはよく調べないで今何か議論されているようにしか私は理解してないんですよ。

そうなりますと、たびたび続く後期放流が数週間にもわたって続くと言われていた中で、こんなような状態で宇治市民は道路の高さまで水が来ておると、1週間、2週間。後期放流ですから、宇治市は何も水害を受けてない状態、琵琶湖の浸水対策のために流すやつが $1,500\text{m}^3/\text{s}$ なんですよ。それが、宇治のそのあたりは晴天が続いておっても、1週間、2週間、道路が面一になるまで水が来ている状態という説明がありました。そうしますと、そのときに集中豪雨か雨が降ればこの水はどこへ流れるのか、家庭雑排水はどうして流すのか、こういうことは一言も皆さんの議論の中には入っていません。景観の話もいまいち、そうしますと開削の話しか進んでませんから、トンネルはできないと。トンネルができないといったら、世界じゅうあちこちでトンネルは掘ってますよ。ダムに穴をあける技術は世界で初めてかもしれませんけれど、導水路は世界じゅうでやってますよ。そういうことについて、可能性のある限り考えてほしいというのが私の発言です。よろしくをお願いします。

○綾委員

どうもありがとうございました。それでは、きょうの意見交換会をこの辺で終わらせていただきたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

○田中委員

最後にちょっとごあいさつといたしますか。きょうお伺いしましたいろんな意見につきましては、反映できるような意見は少しでも反映できるように、管理者側へ要望していきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、これにて天ヶ瀬ダム再開発についての住民と委員との意見交換会を閉会いたします。

ありがとうございました。

それから、最後にアンケート、白い紙のアンケートでございますが、こちらにつきまして、できるだけご記入いただきまして回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

[午後 6時 7分 閉会]